交通安全ニュース

（一社）滋賀県トラック協会　安全環境委員会

令和　８年　１月

第１７８号

令和8年、あけましておめでとうございます。

- 今年も事業所の安全確保に努め、従業員全員で無事故・無違反に取り組んでいきましょう。
- 冬期は、路面の凍結や積雪によるスリップ事故が頻発します。運転者の皆さんは、スリップ事故の防止に努めましょう。
- 事業所では、過去の事故やヒヤリハット等をもとに、凍結しやすい危険な箇所を共有しておきましょう。
- また、毎年、大雪による立往生が発生しているため、降雪地帯を走行する場合には、立往生防止対策を講じましょう。
- 健康面では、のどの乾燥に目を向け、感染症対策に取り組みましょう。

悪天候時の安全運行を徹底しよう

●悪天候時の安全運行を徹底しよう

運行中止・遅延を判断する基準を定めよう

まずは、点呼等を通じて、雪道での安全運転の基本を再確認しましょう。

また、ルート上の凍結リスクを伝達し、運転者にチェーン積載と装着の準備を伝えましょう。

普段から、スリップ事故やヒヤリハット情報を収集しておき、危険箇所を把握しておくとよいでしょう。

このほか、事業所では、運行中止・遅延を判断するための「悪天候時運行可否判断フローチャート」を準備しておき、判断のプロセスと責任者を明確化しておくことが重要です。

運行の判断を、ドライバー任せにしては絶対にいけません。

●こまめに気象情報等を確認しよう

大雪が予想される際には、気象情報等をよく確認してください。

そして、安全の確保に支障が生じるおそれがある場合は、滑り止めの措置が講じられているかどうかや、運行の中止の指示など、必要な措置をとりましょう。

このほか、警報レベルの大雪が降った際には、下のような標識が出ている道路（一般道路、高速道路）で全車両へのチェーン規制が行われることになっています（2018年12月から実施）

この標識が出ている道路では、スタッドレスタイヤな冬用タイヤの車であってもチェーン装着が必要ですので、１月は気象情報や道路規制情報に注意して、運転者にチェーン搭載の指導を実施しましょう。

国土交通省が規制実施の対象となる区間と規制の運用方針を決めて公表しています。該当する経路を走行する事業所では、豪雪に備えてチェーン搭載を指導してください。

国土交通省　冬の道路情報

国土交通省　滋賀国道事務所